

★子ども達とふれあう仕事をしませんか！

# 令和5年度

長期休業期間(夏休み・冬休み・春休み)限定!  
会計年度任用職員

## 募 集

尼崎市こども青少年局《児童課》

### 児童ホーム

小学校に在籍する児童で、放課後、保護者が就労等の理由で家庭にいない児童を対象に、生活の中で遊びや活動を通して健全育成を図る事業です。

【応募方法】それぞれの応募期限までに履歴書及び資格書の写し(有資格者のみ)を児童課窓口に持参又は郵送してください。今年度一度応募のうえ採用された方は、同年度内の募集に限り履歴書等の提出は不要です。但し、住所等の履歴書記載事項に変更があった場合は、改めて変更後の履歴書を提出してください。

期間	★夏休み★ 令和5年 7月21日(金)～令和5年8月24日(木) 応募期限 7月 5日(水)	
	★冬休み★ 令和5年12月26日(火)～令和6年1月 5日(金) 応募期限12月11日(月)	
	★春休み★ 令和6年 3月26日(火)～令和6年4月 5日(金) 応募期限 3月 8日(金) (※令和6年4月1日(月)～令和6年4月 5日(金)は、未定)	
応募資格	児童ホーム指導員(有資格者)	児童ホーム補助指導員(無資格者)
	別紙のとおり	資格は問いません。 意欲を持って児童ホーム事業に携われる人を求めています。(高校生不可)
年齢制限	なし	
勤務時間	①午前 8時15分～午後2時15分 ②午前11時15分～午後5時15分 ※配置される児童ホームのシフトによって、 ①又は②のいずれかの勤務時間になります。	【 月曜日 】午前8時15分～午後5時 【火・水・金曜日】午前8時15分～午後4時15分 【 木曜日 】午前8時15分～午後3時30分 ※いずれも、うち1時間の休憩があります。
報酬	日額 8,040円～8,880円 ※年齢、本市会計年度任用職員の経験年数により異なります。	日額 8,140円～8,290円(7時間45分勤務) 日額 7,350円～7,490円(7時間勤務) 日額 6,560円～6,690円(6時間15分勤務) ※年齢、本市会計年度任用職員の経験年数により異なります。
休日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始	

交 通 費

片道2キロ以上の場合、規定に応じた支給あり。

※ 詳しい内容については児童課にお問い合わせください。

【問合せ先】

〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁舎北館2階  
尼崎市こども青少年局児童課  
電話:06-6489-6937



応募資格（年齢制限なし）

- ① 放課後児童支援員認定資格を有する者
- ② 保育士資格を有する者
- ③ 教員免許を有する者
- ④ 高等学校を卒業し、2年以上児童福祉事業（児童ホームなど）に従事した者
- ⑤ 高等学校を卒業し、2年以上放課後児童健全育成事業に類似した事業（こどもクラブなど）に従事した者であって、市町村長が適当と認めたもの
- ⑥ 大学で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術もしくは体育学を専攻し、卒業した者
- ⑦ 社会福祉士資格を有する者 など

（ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。）



〒106-8501 東京都港区赤坂1-1-1 赤坂区民センター1階  
 児童福祉課 少年少女課 少年少女課  
 TEL: 03-6482-6033 FAX: 03-6482-6037  
 受付時間：平日 9:00～17:00  
 ※お問い合わせの際は、お名前とご連絡先をお知らせください。